

地域材利用拡大緊急対策事業

【1, 800百万円】

対策のポイント

山村地域の重要な産業である林業・木材産業を活性化するため、地域材の需要を増大させる総合的な取組を支援します。

<背景／課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、山村に広がる豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するためには地域材の需要拡大を図ることが課題となっています。
- ・平成27年9月に公表された平成26年の木材自給率は26年ぶりに30%を回復したところですが、平成27年の需要の内訳を見ると、燃料用を始めとしたC・D材の需要が大幅に増加する一方、木造一戸建住宅の着工の低迷から、林業の収益確保の主役であるA材の需要が減少しています。
- ・このため、地域材の良さを発信し需要を増大させるとともに、地域材を利用する木材関係者等が連携して行う取組等を総合的に支援し、山村地域の重要な産業である林業・木材産業を活性化させていく必要があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2,174万 m^3 (平成25年度) → 3,900万 m^3 (平成32年度))

<主な内容>

1. 地域材利用の木材関係者等への支援対策

住宅等における地域材の需要拡大を図るため、各地域又は全国の木材関係団体が工務店・製材業者・素材生産業者等の関係者で構成する協議会を設置して行う、地域材の需要拡大に向けた以下の取組等を支援します。

- ・展示会、消費者向けセミナーの開催等を通じて、消費者に地域材利用のコスト等の優位性・意義を訴求する取組
- ・地域材を利用した住宅・木材製品の設計者等への各種研修会・技術指導等の取組
- ・木材流通の合理化による低コスト化や地域の気候風土に適合した住宅の工法・住宅資材の開発・試作等を行う取組
- ・低層非住宅建築物の一般流通材による木造化のための設計法やコスト等の優位性の情報発信・広報活動の取組
- ・中大規模木造施設等の建設を容易にするための部材の標準化等、地域材利用を推進するための課題の整理及び技術的検討を行う取組

（補助率：定額
事業実施主体：民間団体等）

[平成27年度補正予算の概要]

2. 木材の新規用途の導入促進事業

C L T（直交集成板）建築の施工性のデータ収集等を目的とした建築物の実証、製材用材の利用価値を高める技術開発など地域の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及等の取組を支援します。

（ 補助率：定額、3／10
事業実施主体：民間団体等 ）

3. 広葉樹材の活用によるしいたけ生産支援対策

広葉樹材の活用による原木しいたけの生産性や品質向上のために必要な生産資材の導入を支援します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体等 ）

（ お問い合わせ先：
1、2の事業 林野庁木材産業課 （03-6744-2294）
3の事業 林野庁経営課 （03-3502-8059） ）

背景

戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、山村に広がる豊富な森林資源を循環利用し、地域材の需要拡大を図り、林業の成長産業化を実現することが必要。

実施内容

地域材の良さを発信し需要を増大させるとともに、地域材を利用する木材関係者等が連携して行う取組等を総合的に支援。

(1) 地域材利用の木材関係者等への支援対策

○住宅等における地域材の需要拡大を図るため、各地域又は全国の木材関係団体が工務店・製材業者・素材生産業者等の関係者による協議会を設置し、以下の取組等を支援。

展示会、消費者向けセミナーの開催等の訴求活動

地域材を利用した住宅・木材製品の設計者等への各種研修会・技術指導等の取組

木材流通の合理化、工法・住宅資材の開発等の取組

一般流通材を利用した低層非住宅建築物の木造化のための情報発信・広報活動の取組

中大規模施設等の木造化に向けた課題の整理及び技術的検討を行う取組



木造住宅の展示会



住宅の設計者等への研修会



QRコード等での在庫管理による流通の合理化



木造化のための情報発信



部材の標準化の検討

(2) 木材の新規用途の導入促進事業

○CLT(直交集成板)建築物の実証、地域の特性に応じた木質部材や工法の開発・普及等の取組を支援。



施工性のデータ収集等を目的としたCLT建築物の実証



木質部材や工法の開発・普及

(3) 広葉樹材の活用によるしいたけ生産支援対策

○広葉樹材の活用による原木しいたけの生産性や品質向上のために必要な生産資材の導入を支援。



広葉樹の活用による原木しいたけ生産

